

第2号様式(1)-③

(単体発注・事後審査型)

沖縄県企業局一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、一般競争入札(以下「入札」という)を次のとおり実施する。

平成29年11月9日

沖縄県公営企業管理者  
企業局長 町田 優



1 業務概要

(1)	業 務 名	海水淡水化センター運転管理業務委託	
(2)	履 行 場 所	北谷町字宮城地内	
(3)	業 務 内 容	本業務は、海水淡水化センターの運転管理業務を行うものである。 配置場所 海水淡水化センター 就業時間 24時間体制	
(4)	履 行 期 間	平成30年 4月 1日から平成35年 3月31日まで	
(5)	発 注 形 態	単体発注	
(6)	資 格 審 査 方 法	事後審査型 ※入札参加資格の審査を開札後に行う。	
(7)	本案件は、右表のうち、 ○印を付した制度等の 適用がある。	最低制限価格 制度	※本入札案件には最低制限価格が設定されているため、その申込みに係る価格が最低制限価格に満たない者は落札者となることができない。 ※平成28年4月1日 最低制限価格制度の改正あり <a href="http://www.eb.pref.okinawa.jp/koubo/697">http://www.eb.pref.okinawa.jp/koubo/697</a>
		議会議決	※本業務に係る契約は、地方自治法第96条の規定に基づき沖縄県議会の議決を得る必要があるため、落札決定後は仮契約を締結し、沖縄県議会の議決を経て通知したときに本契約となる。
		準備手続き (予算成立前)	※本手続きは、次年度当初予算成立を前提とした年度開始前からの準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。従って、県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。また、次年度当初予算成立後においても、国庫支出金に係る交付申請等の手続きの関係上、入札を延期する場合がある。
		準備手続き (交付決定前)	※本手続きは、国庫支出金に係る予算使用を前提とした事前準備手続きであり、交付決定後に効力を生じる事業である。従って、交付申請等の手続きの関係上、入札を延期する場合がある。
		準備手続き (繰越承認前)	※本手続きは、国庫支出金に係る繰越(翌債)承認を前提とした事前準備手続きであり、承認後に効力を生じる事業である。従って、繰越手続きの関係上、入札を延期又は中止する場合がある。
		準備手続き (繰越承認前)	※本手続きは、県議会における繰越承認を前提とした事前準備手続きであり、議会承認後に効力を生じる事業である。従って、県議会において本業務に係る予算の繰越承認が否決された場合は、入札を延期又は中止する。また、予算の繰越承認後においても、国庫支出金に係る繰越(翌債)手続きの関係上、入札を延期する場合がある。
○	債務負担行為業務	※本業務は、債務負担行為に係る契約の特則の適用を受ける業務である。	
(8)	適用する労務単価	○	平成29年10月労務単価 ※本業務の予定価格は、左記に示す平成29年度 建築保全業務労務単価を適用して積算しており、入札参加者は同単価を適用して見積りを行い入札すること。

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

(1)	業 種 区 分	-	(3)に表示する年度に沖縄県の建設工事入札参加資格者名簿への登録があること。また、国土交通省の下水道処理施設維持管理業者登録簿への登録があること。 なお、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。
(2)	登 録 業 種	-	
(3)	建設工事入札参加資格者名簿	平成29・30年度	
(4)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。		
(5)	入札日から落札決定日までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。		

(6)	<p>他の入札参加者との間に、資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)</p> <p>なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、沖縄県企業局競争入札契約心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。</p> <p>ア 資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 (ア) 親会社と子会社の関係にある場合 (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>イ 人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合</p> <p>ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合</p>						
(7)	<p>警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。</p>						
(8)	<table border="1" data-bbox="183 548 638 616"> <tr> <td data-bbox="183 548 295 616">施工実績</td> <td data-bbox="295 548 359 616">対象期間</td> <td data-bbox="359 548 638 616">自 - 至 -</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 616 295 705">施工実績</td> <td data-bbox="295 616 359 705">対象業務</td> <td data-bbox="359 616 638 705">本県において、地方公共団体又はそれに準じる機関が発注する浄水場、又は下水処理場の運転管理業務の実績のある者。「浄水場」には、沖縄県企業局海水淡水化センターを含むものとし、離島の海水淡水化施設は含まない。</td> </tr> </table>	施工実績	対象期間	自 - 至 -	施工実績	対象業務	本県において、地方公共団体又はそれに準じる機関が発注する浄水場、又は下水処理場の運転管理業務の実績のある者。「浄水場」には、沖縄県企業局海水淡水化センターを含むものとし、離島の海水淡水化施設は含まない。
施工実績	対象期間	自 - 至 -					
施工実績	対象業務	本県において、地方公共団体又はそれに準じる機関が発注する浄水場、又は下水処理場の運転管理業務の実績のある者。「浄水場」には、沖縄県企業局海水淡水化センターを含むものとし、離島の海水淡水化施設は含まない。					
(9)	<table border="1" data-bbox="183 705 359 2069"> <tr> <td data-bbox="183 705 295 2069">配置予定技術者</td> <td data-bbox="295 705 359 2069">資格区分</td> </tr> </table> <p>1. 配置する技術者は次のとおりである。</p> <p>(1) 総括責任者は、次のいずれかの資格及び経験を有する者、若しくは同等以上である者。 ア 水道浄水施設管理技士(2級)の資格を有する者。 イ 水道法施行令第6条に規定する水道技術管理者の資格を有する者。 ウ 水道浄水施設管理技士(3級)の資格を有し、上水道の用に供する浄水施設で3年以上の運転管理に関する実務経験を有する者。</p> <p>(2) 総括代理者(総括責任者の代理となる者)は、次の資格及び経験を有する者、若しくは同等以上である者。 ア 水道浄水施設管理技士(3級)の資格を有し、上水道の用に供する浄水施設で2年以上又は下水処理場で3年以上の運転管理に関する実務経験を有する者。</p> <p>(3) 業務主任者は、次のいずれかの資格及び経験を有する者、若しくは同等以上である者。 ア 水道浄水施設管理技士(3級)の資格を有する者。 イ 上水道の用に供する取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設、排水処理施設のいずれかで3年以上の運転管理に関する実務経験を有する者。 ウ 下水道技術検定(第3種技術検定)の資格を有し、上水道の用に供する取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設、排水処理施設のいずれかで1年以上の運転管理に関する実務経験を有する者。 エ 下水道管理技術認定者(処理施設)の資格を有し、上水道の用に供する取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設、排水処理施設のいずれかで1年以上の運転管理に関する実務経験を有する者。 オ 下水処理場で3年以上の運転管理に関する実務経験を有する者。</p> <p>(4) 業務技術員は、次のいずれかの経験を有する者、若しくは同等以上である者。 ア 上水道の用に供する取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設、排水処理施設で1年以上の運転管理に関する実務経験を有する者。 イ 下水処理場で2年以上の運転管理に関する実務経験を有する者。</p> <p>(5) 就業時間帯に配置する技術者は次のとおりである。 ア 2名以上常時配置しなければならない。 イ 総括責任者、総括代理者又は業務主任者のいずれか1名以上配置すること。 ウ 総括責任者又は総括代理者のいずれか1名を海水淡水化センターの職員の勤務時間帯に常時配置すること。</p> <p>2. 全ての配置予定技術者は、平成30年1月から実施する習熟訓練に参加可能であること。ただし、受注者と現受注者が同一の場合は習熟訓練を実施しない。</p> <p>(1) 習熟訓練期間 平成30年1月4日から平成30年3月31日までとする。 ア 平成30年1月4日から平成30年1月31日(土・日・祝日を除く) 午前8時30分から午後5時15分(休憩45分を含む) イ 平成30年2月1月から平成30年3月31日 第1直が午後11時00分から午前8時00分まで、第2直が午前7時00分から午後4時00分まで、第3直が午後3時00分から午前0時00分までとする。(各直休憩1時間を含む) 習熟訓練の開始時期及び期間については、予定であり変更することがある。</p> <p>(2) 受注者は、配置予定技術者全員が特記仕様書に基づく運転管理業務について、熟知するための計画を発注者と協議の上定め、業務開始前までに安全で安定した管理を行うための体制を整えなければならない。</p> <p>(3) 配置予定技術者の平成30年4月の勤務予定表を作成し提出すること。</p> <p>3. 受注者は、次の各号の資格を有する技術者を1名以上配置すること。 1名の技術者が複数の資格を有する場合でも可とする。 なお、各号の資格については同等以上も可とする。 (1) 酸素欠乏危険作業主任者 (2) 危険物取扱者(乙種第4類) (3) 特定化学物質等作業主任者 (4) 第2種電気工事士 (5) 廃棄物処理施設技術管理者</p> <p>4. 契約時の配置技術者は、応募時に提出した技術者を配置すること。</p>	配置予定技術者	資格区分				
配置予定技術者	資格区分						

(10)	その他の条件	地域要件	(7) 沖縄県内 (4) 主たる営業所	左記の(7)に示す地域内に、(4)に示す事業所が存在すること。
(11)	取扱案件	該当なし		

### 3 入札手続等

(1) 手続方法	電子入札	本業務は、入札手続（入札書提出から落札者決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象業務である。ただし、代表者の変更等で電子入札によりがたい場合は、紙入札へ移行することができる。 ※電子入札に関する事項については、「8 電子入札に関する事項」を参照すること。		
	紙入札	紙入札への移行を希望する場合は、速やかに6-(1)の問い合わせ先に事前連絡をした上で「沖縄県企業局電子入札運用基準（※）」に基づく所要の手続を、電子入札システムの入札締切日時までに経ること。 ・電子入札システム利用者が紙入札へ移行する場合「紙入札方式移行申請書」（様式第2号） ・紙入札により電子入札案件へ参加する場合「紙入札方式参加申請書」（様式第1号）  ※沖縄県企業局HP→公募・入札→例規集・様式集 <a href="http://www.eb.pref.okinawa.jp/koubo/679">http://www.eb.pref.okinawa.jp/koubo/679</a>		
(2) 設計図書の配布	期 間	自 平成29年11月9日 ～ 至 平成29年11月27日		
	配布方法	沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムからダウンロード <a href="https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=4700000">https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=4700000</a>		
	問い合わせ先	沖縄県企業局北谷浄水管理事務所	電話番号	098-936-7796
(3) 入札期日等	電子入札システムによる場合	入札開始	平成29年11月27日（月）9:00	
		入札締切	平成29年11月27日（月）14:00	
	持参による場合	持参日時	平成29年11月28日（火）9:50	
		持参場所	沖縄県企業局北谷浄水管理事務所	
	入札の方法	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8（平成31年10月1日以降は100分の10）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100（平成31年10月1日以降は100分の10）に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。		
	入札に関する注意事項（持参により提出する場合）	(1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。 (2) 入札書、委任状には、業務名及び履行場所をこの公告の記載に従い記入すること。 (3) 代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。 なお、委任状は代理人の印では訂正できない。 (4) 当該業務の紙入札方式移行申請書の写しを提出すること。 (5) 入札書のくじ番号(任意の数字3桁)は、電子くじによる抽選を行う場合に使用するため、必ず記入すること。		
業務費内訳書の提出	本業務は、すべての入札参加者に対して、第1回目の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。 (1) 業務費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、業務名、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所及び代表者名を記載するとともに、代表者印を押印すること。ただし、電子入札システムにより業務費内訳書を提出する場合には、代表者印の押印は不要である。 (2) 契約担当者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された業務費内訳書について説明を求められることがある。 (3) 電子入札システムにより業務費内訳書を提出する場合、添付するファイルの容量は3MB以内かつ1ファイルのみとし、最新のウイルス定義ファイルに更新したウイルス対策ソフトによりウイルスチェックを行ってから添付すること。			
(4) 入札の辞退等	紙入札申請書等の提出後、都合により入札を辞退する場合には、紙入札業者については入札締切日時の前までに入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。一方、電子入札業者については、特段書面手続きの必要はなく、入札操作を行わないことでの辞退したものとみなす。 また、同一の担当技術者を重複して複数業務の配置予定技術者とする場合において、落札決定までの間に他の業務を落札したことにより、配置予定技術者を配置することができなくなった場合には直ちに報告すること。他の業務を落札したことにより配置予定技術者を配置することができないにもかかわらず報告がなく、本業務で落札決定まで至った場合においては、「沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領（※）」に基づく指名停止を行うことがある。 ※沖縄県企業局HP→公募・入札→例規集・様式集 <a href="http://www.eb.pref.okinawa.jp/koubo/679">http://www.eb.pref.okinawa.jp/koubo/679</a>			
(5) 開札日時	平成29年11月28日（火）10:00 電子入札システムにより開札			

(6) 落札候補者の選定及び事後審査の実施	<p>開札後、落札者の決定を保留したうえで、予定価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という）から一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「申請書等」という。）の提出を受けたうえで、競争参加資格の有無確認のため事後審査を行う。</p> <p>なお、最低価格で入札をした者が2者以上いる場合は、電子入札システムの電子くじにより審査順位を定め、審査順位が1位の者を落札候補者とする。</p> <p>事後審査の結果、落札候補者が競争参加資格を満たしていないことを確認した場合は、次に低い価格を提示した者又は電子くじによる審査順位が次順位の者を落札候補者として事後審査を行う。事後審査は、落札候補者のみ行うものとする。</p>																			
(7) 審査にかかる申請書等の提出	<p>開札後、落札候補者及び発注機関が必要と認める者に対し、以下のとおり申請書等の提出を求める。提出期限までに当該申請書等を提出しない者は、入札参加資格が無いものとする。</p> <p>なお、当初申請書等の提出を求められた者以外の者について審査の必要が生じた場合、該当者への申請書等の提出期限は別途通知する。</p> <table border="1" data-bbox="363 645 1535 875"> <tr> <td data-bbox="363 645 502 712">通知日</td> <td colspan="3" data-bbox="502 645 1535 712">平成29年11月28日（火）17:00（予定） ※電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札へ移行した業者へは書面で通知する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 712 502 745">提出期限</td> <td colspan="3" data-bbox="502 712 1535 745">平成29年12月1日（金）17:00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 745 502 846">提出先</td> <td data-bbox="502 745 1189 846">沖縄県北谷町字宮城1-27 沖縄県企業局北谷浄水管理事務所 海水淡水化センター 098-936-5257</td> <td data-bbox="1189 745 1276 846">提出部数</td> <td data-bbox="1276 745 1535 846">1部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 846 502 875">提出方法</td> <td colspan="3" data-bbox="502 846 1535 875">原則として、持参によるものとする。</td> </tr> </table>				通知日	平成29年11月28日（火）17:00（予定） ※電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札へ移行した業者へは書面で通知する。			提出期限	平成29年12月1日（金）17:00			提出先	沖縄県北谷町字宮城1-27 沖縄県企業局北谷浄水管理事務所 海水淡水化センター 098-936-5257	提出部数	1部	提出方法	原則として、持参によるものとする。		
通知日	平成29年11月28日（火）17:00（予定） ※電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札へ移行した業者へは書面で通知する。																			
提出期限	平成29年12月1日（金）17:00																			
提出先	沖縄県北谷町字宮城1-27 沖縄県企業局北谷浄水管理事務所 海水淡水化センター 098-936-5257	提出部数	1部																	
提出方法	原則として、持参によるものとする。																			
(8) 入札参加資格の確認	<p>入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は以下の日までに電子入札システムにて通知する。なお、紙入札へ移行した業者へは書面にて通知する。</p> <p>平成29年12月6日（水）（予定）</p>																			
(9) 落札者の決定方法	<p>事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有していると確認した場合は、当該落札候補者を落札者とする。また、その結果は、全入札参加者に通知する。</p>																			
(10) 本入札に係る資料の取り扱い	<p>ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。</p> <p>イ 契約担当者は、入札参加資格の確認のため以外に、提出された申請書等を使用しない。</p> <p>ウ 申請書等の修正、差し替え、追加、再提出（以下「修正等」という。）は、提出期限内に限り認める。提出期限後に、書類の記載漏れや添付漏れ等が見つかった場合は、入札参加資格無しとなり、落札者となることはできない。</p> <p>エ 提出期限を過ぎた場合、申請書等は受け付けない。</p> <p>オ 提出された申請書等は、返却しない。</p>																			

#### 4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金	納付の要否	<p>免除（沖縄県財務規則第100条第2項第4号）</p> <p>※ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税額を加えた額の100分の5を県（企業局）に納付しなければならない。</p>
	○	<p>以下により納付の必要あり（沖縄県財務規則第100条）</p> <p>沖縄県財務規則第100条の定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。入札保証金の金額等は、見積り契約金額の100分の5以上（契約保証の予約にあっては100分の10以上）とする。ただし、沖縄県財務規則第100条第2項第1号及び第3号に該当する場合は免除とする。</p> <p>ア 保険会社との間に沖縄県企業局を被保険者とする入札保証保険契約を締結したものが入札に参加する場合。</p> <p>イ 過去2か年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回にわたって締結し、これを誠実に履行したと認められる者が入札に参加する場合。</p> <p>※ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税額を加えた額の100分の5を沖縄県企業局に納付しなければならない。</p> <p>※1 入札保証金の金額等とは、有価証券等の総額、金融機関の入札保証金額及び入札保証保険に係る保険金額を含む。</p> <p>※2 見積り契約金額とは、入札参加者が消費税法に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。</p> <p>なお、次の者は入札に関する条件に違反したものとして、その入札を無効とする。</p> <p>(1) 提出期限までに入札保証金の納付、若しくは納付に代わる上記ア～イのいずれかに係る書類の提出のない者</p> <p>(2) 入札保証金の金額等並びに契約保証予約に係る額が上記の条件に満たない場合</p> <p>(3) 入札保証金等の納付等に係る書類に不備があった場合</p> <p>また、一度提出された入札保証金の納付等の変更はできないものとする。</p>

	入札保証金	提出期限	平成29年11月24日（金）17:00まで
		提出先	沖縄県北谷町字宮城1-27 沖縄県企業局北谷浄水管理事務所 098-936-7796 内線
		提出方法	入札保証金納付書発行依頼書を平成29年11月22日（水）までに上記提出先に電話連絡の上、持参し、納入通知書の発行を受けること。 （金融機関で納付後、上記提出期限までに領収書を持参すること）
	入札保証保険証券・入札保証書・契約保証予約証	提出期限	平成29年11月24日（金）17:00まで
		提出先	沖縄県北谷町字宮城1-27 沖縄県企業局北谷浄水管理事務所
		提出方法	持参又は郵送（配達を確認できる方法にて送付すること）
	過去2か年又は地方公共団体との実績により免除に該当する場合	提出期限	平成29年11月21日（火）17:00まで
		提出先	沖縄県北谷町字宮城1-27 沖縄県企業局北谷浄水管理事務所
		提出方法	持参又は郵送（配達を確認できる方法にて送付すること）
	有価証券等	その他	提出期限日から過去2か年の間に完了した業務の一覧表（配付資料『地方公共団体等契約状況』）を提出すること。
受入日時・受入方法等の調整があるので、平成29年11月20日（月）までに上記提出先あて電話連絡すること。			
(2) 契約保証金	<p>契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共業務の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共業務履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>		

## 5 その他の事項

(1) 配置予定技術者の確認	<p>落札者決定後、TECRIS等により配置予定担当技術者の配置違反及び手持ち業務量の制限の違反等の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。 なお、病気・死亡・退職等の場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。 病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、2に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。</p>	
(2) 入札の無効	<p>本公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 また、申請書等に虚偽の記載があった場合、「沖縄県における工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を行うことがある。</p>	
(3) 支払条件	前金払	無し
	中間前金払	無し
	部分払	履行期間中に1ヶ月に1回を超えない回数
(4) 火災保険の要否	要・ <input checked="" type="radio"/> 否	
(5) 契約締結の時期等	<p>(1) 本業務に係る契約は、落札者の決定後、7日以内に締結する。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。 (2) 議会議決を要する契約の場合は、落札者は、落札決定後7日以内に記名押印した仮契約書の案を提出しなければならない。 (3) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。</p>	
(6) 請負代金の変更等	<p>本業務の契約締結後、本業務の請負代金額の変更協議をする場合及び本業務と関連する業務を本業務受注者と随意契約する場合、変更協議又は関連する業務の予定価格の算定は、本業務の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額又は関連業務の設計額に乗じた額で行う。</p>	
(7) 入札参加者等の遵守事項	<p>入札参加者は、「沖縄県企業局競争契約入札心得」、「運転管理業務委託契約約款」及び「仕様書」を熟読し、これを遵守すること。</p>	

## 6 本公告に関する質問及び回答

(1) 入札・契約手続きに関すること	問い合わせ先	沖縄県北谷町字宮城 1-27 沖縄県企業局北谷浄水管理事務所 庶務課 098-936-7796
(2) 上記(1)以外に関すること	質問書先	沖縄県北谷町字宮城 1-27 沖縄県企業局北谷浄水管理事務所 海水淡水化センター 098-936-5257 FAX 098-936-5276
	問い合わせ先	沖縄県北谷町字宮城 1-27 沖縄県企業局北谷浄水管理事務所 海水淡水化センター 098-936-5257
	提出期間	平成29年11月9日(木)から平成29年11月17日(金) ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9:00から17:00まで。
	提出方法	持参又はFAXにより提出すること。※なお、FAXにより提出する場合は必ず電話により到達確認を行うこと。
	回答方法	質問に対する回答書は、以下の期間において、上記の提出場所及び入札情報システムに掲載する。 【入札情報システムアドレス】 <a href="https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=4700000">https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=4700000</a>
	期間	平成29年11月21日(火)から平成29年11月27日(月) ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9:00から17:00まで。

## 7 苦情申し立て

(1) 入札参加資格が無いと認められた者がその理由に対して不服がある場合	入札参加資格が無いと認められた者は、入札参加資格が無いと認めた理由について、契約担当者に対し説明を求めることができる。 契約担当者は、説明を求められたときは、苦情申立て期限日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。	
	提出期限	入札参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)とする。
	提出先	沖縄県企業局北谷浄水管理事務所 庶務課
	提出方法	書面(様式自由)を持参することにより提出すること。郵送又は電送(メールやFAX)によるものは受け付けない。
(2) 再苦情申し立て	契約担当者からの上記(1)の理由説明に不服がある者は、理由説明に係る書面を通知した日の翌日から起算して7日以内(休日を除く。)に、書面により契約担当者に対して再苦情の申立てを行うことができる。  ※ 再苦情申立ての受付窓口及び受付時間 受付窓口： 沖縄県企業局北谷浄水管理事務所 庶務課 受付時間： 9:00から17:00まで	

## 8 電子入札に関する事項

電子入札に関する事項は、「沖縄県企業局電子入札運用基準」によるとともに、以下の事項を参照すること。 同基準は沖縄県企業局ホームページへ掲載している。 沖縄県企業局入札・契約関係例規集 <a href="http://www.eb.pref.okinawa.jp/tender/reiki-youshiki.html">http://www.eb.pref.okinawa.jp/tender/reiki-youshiki.html</a>  なお、電子入札システムは沖縄県の共通システムであり、運用詳細については下記ポータルサイトを参照すること。 沖縄県電子入札ポータルサイトアドレス <a href="http://doboku.pref.okinawa.jp/ebidportal/">http://doboku.pref.okinawa.jp/ebidportal/</a>		
(1) システム稼働時間	電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までを除く毎日、8:00から20:00まで稼働している。また、稼働時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼働時間を延長する場合は、沖縄県電子入札ポータルサイトで公開する。	
(2) 障害発生時及びシステム操作問い合わせ先	システム操作・接続確認等	・電子調達コールセンター 電話番号0570-011311 ・沖縄県電子入札ポータルサイト
	ICカードの不具合発生時	取得しているICカードの認証機関
(3) 電子入札システム上の通知等の確認	電子入札システムから発行される、以下の通知書等を必ず確認すること。この確認を怠った場合には、以後の入札手続きに参加できなくなる等の取扱いを受けることがある。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 落札保留通知書</li> <li>・ 競争入札参加資格確認結果通知書</li> <li>・ 入札参加資格確認申請書等提出依頼通知書</li> <li>・ 競争入札参加資格要件不適合通知書</li> <li>・ 未審査通知書</li> <li>・ 日時変更通知書</li> </ul>	

- ・ 入札書受信確認通知（電子入札システムから自動発行）
- ・ 入札書受付票
- ・ 入札締切通知書
- ・ 再入札通知書
- ・ 再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動発行）
- ・ 落札者決定通知書
- ・ 保留通知書
- ・ 取止め通知書